# 身元不明者情報の共有・公開に関する ガイドライン

<平成 26 年度版>

平成27年2月

静岡県健康福祉部福祉長寿局

地 域 福 祉 課

長 寿 政 策 課

静岡県警察本部生活安全部

生 活 安 全 企 画 課

# 身元不明者情報の共有・公開に関するガイドライン

# 目 次

1	目	的				• • •	• • •		• •	• • •	• • •	• • •	• •	• • •	• •	• • •	• •	• •	• • •	• •	••	• •	• • •	• • •	• • • •	1
2	定	義																							· • • •	1
3	役	割																								1
4	対	応																								
	(1)	保護	(救護	) σ.	方法	去							• •				٠.			٠.	٠.	٠.				1
	(2)	身元情	<b>手報の</b>	収集	<b>[</b> とf	管理	1								٠.		٠.	٠.		٠.	٠.					1
	(3)	県内タ	<b>トへの</b>	身元	照	会等	<u> </u>								٠.		٠.			٠.	٠.					2
	(4)	身元7	明者	情報	るのな	公開																				2
	(5)	情報の	)共有	• •																						3
5	県:	外の自	治体	等か	ら身	元	不明	月者	の	確	忍(	り依	頼	を	受け	ナ <i>た</i>	場	合	のな	讨师	<u>.</u>		• •	• •	• • • •	3
5	,	外の目 :式等>		等か 	ら身 	·元:	不明 	月者	îの 	確	認(	<b>り依</b> 	頼	を!	受け	<i>††</i> :	·場 	合	のす 	对 /	<b>达·</b> 		• • 	• • ·		3
5	,																									3 4
5	<様	式等>	判明		フロ				•••		•••										•••			•••		
5	<様	式等> 〇身元	:判明 身	対応	フロ明都	コー	報見						•••													4
5	<様	式等> 〇身元 様式 1	判明身身	対応元不	フロ明者	1一 情	報調書	栗.																		4 5
5	<b>&lt;様</b>	式等> 〇身元 様式 1 様式 2	判明身身	対応 元不 元照	フロ明を会り	っ情頼の	報書状																			4 5 6
5	<b>&lt;様</b>	式等> 〇身元 様式 1 様式 2 別	判身身身身	対応元照元元元	フ明会明会	コー情頼のに	報書状関	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	···· · · ·	···· ···· 司意	······································															4 5 6 7
	<様	式〇様様別様様の式式 式式 4	判身身身身	対元元元元元元元元元元元	フ明会明会明	一情頼のに情	報書状関報	・栗・兄す公師			書書															4 5 6 7 8 9
6	<b>人様</b>	式〇様様別様様 係等身式式 式式 機関	判身身身身	対元元元元の窓の不照不照不	フ明会明会明会明	一情頼のに情	報書状関報	・栗・兄す公・・		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	書書															4 5 6 7 8 9
6	<様 (1)	式〇様様別様様の式式 式式 4	判身身身身	対元元元元の窓の不照不照不	フ明会明会明	コ 情頼のに情	報書状関報	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1														•••		4 5 6 7 8 9

#### 1 目 的

このガイドラインは、本県市町において、保護している認知症高齢者等身元不明者の 身元を早期に判明させることにより、本人の安心した生活を確保できるよう身元の確認 に必要な手続等を整理することを目的として取りまとめたものである。

#### 2 定義

このガイドラインにおいて、「身元不明者」とは、居住地等の本人を特定する情報が確認できないまま、応急の救護が行われたものの、結果として本人を特定する情報に乏しく、自治体が関与して病院、保護施設及び老人福祉施設等において保護している者をいう(警察官職務執行法(昭和23年7月12日法律第163号、以下「警職法」という。)第3条第1項の規定による警察の保護が行われている者を除く。)。

また、「行方不明者」とは、行方不明者発見活動に関する規則(平成 21 年 12 月 11 日 国家公安委員会規則第 13 号)第 2 条第 1 項に規定する者をいう。

#### 3 役割

- ○市町は、身元不明者の保護(救護)を行った上で、身元不明者の身元確認につながる情報の収集に努めるとともに、収集した情報を関係機関等に提供し、当該機関等の保有する行方不明者の情報との照合を容易にすることにより、早期の身元判明につなげるものとする。
- ○県は、市町からの依頼を受けて、県内外の関係機関に対して身元不明者の身元の照会 を行うほか、身元不明者に関する情報の取扱いについて広域的連絡調整を行うものと する。

#### 4 対 応

#### (1)保護(救護)の方法

○市町は、警職法第3条第2項の規定により身元不明者を引き継いだ場合又は病院等から身元不明者にかかる連絡を受けた場合は、生活保護法又は行旅病人及行旅死亡人取 扱法等の適用を検討し、本人の状態に最適な方法で保護(救護)するものとする。

関係法律	対象者	対応 (実施機関)
生活保護法	・生活に困窮する者 ・急迫した状態にある要保護者	同法第7条による生活保護の実施(福祉事務所)
行旅病人及行旅 死亡人取扱法	・病気や飢えにより歩行できない行旅者 ・引取者がなく、かつ、救護の必要があると	で   同法第2条による救護の   実施(市町)

身元不明者の保護(救護)に関する主な法律

#### (2) 身元情報の収集と管理

○市町は、身元不明者を保護(救護)した場合に、本人の人権、名誉及びプライバシー に配慮しながら、身元判明につながる情報(身体的特徴、顔写真、発見に至る経緯等) を収集し、『身元不明者情報票』(様式1)に記録の上、適正に管理する。

#### (3) 県内外への身元照会等

#### ア 市町による身元照会の依頼

○身元不明者を保護(救護)した市町(以下「保護市町」という。)は、県内外の関係機関に対する身元不明者の身元照会を必要とするときは、『身元照会依頼書』(様式2)を県(町においては健康福祉センターを経由)に提出し、身元照会等を依頼するものとする。

#### イ 県による県内外への情報提供

○県は、保護市町から身元不明者照会依頼書による依頼を受けたときは、県内の福祉 事務所及び都道府県を通じて県外の福祉事務所に対し身元不明者の情報を提供す るものとする。

#### ウ 身元照会等に係る同意

- ○保護市町は、県内外の関係機関に対する身元照会及び情報公開を依頼するに当たっては、原則として身元不明者の同意を得ることとし、その内容を『身元照会等に関する同意書』(様式3)に記録するものとする。
- ○ただし、医師等による診断により、身元不明者の心身の状態に起因して意思の確認が困難であることが客観的に明らかな場合であって、前項の手続きによることが早期に身元判明につながると思慮されるときは、当該身元不明者の同意を得たものとみなすものとする。この場合にあっては、本人の利益になると認めた理由を同意書に記録するものとする。

#### エ 一定期間経過後の対応

○保護市町は、一定期間を経過しても身元が判明しない場合には、認知症に係る行方 不明者発見活動の推進について(平成26年6月5日付け警察庁丁生企発第310号)2(2) イに示された対応として、保護市町を管轄する警察署(以下「管轄警察署」という。) に身元確認の要請を行うものとする。この場合において、身元確認の要請は1年に 1回以上行うものとする。

#### (4) 身元不明者情報の公開

#### ア 市町による情報公開の依頼

○保護市町は、身元不明者の身元が判明しない場合において、広く一般に情報を求めるため本人情報の公開を必要とするときは、『身元不明者情報公開依頼書』(様式4)を県に提出し、ホームページによる情報公開を依頼するものとする。

#### イ 県ホームページでの公開

○ 県は、保護市町から提出された身元不明者情報公開依頼書において、身元不明者 に関する全情報の公開又は一部情報の公開の依頼があった場合には、必要な情報 を県のホームページに掲載するものとする。

#### ウ 市町ホームページにおける公開先の掲載

○保護市町は、身元不明者に関する情報を公開する県ホームページの閲覧を容易にするため、当該市町の設置するホームページに県ホームページにおける身元不明者に関する情報の公開先を掲載するものとする。ただし、この掲載は、保護市町が開設するホームページへの身元不明者に関する情報の掲載を妨げるものではない。

#### <国との連携>

厚生労働省は、身元不明の認知症高齢者等に関する特設サイトを設置し、 都道府県等のホームページへのリンクを張ることにより、情報提供を実施している。

(県HPも、この特設サイトにリンクさせるとともに、市町がHPを設置するときにも、同様にリンクさせることで連携を図る。)

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000052978.html)

#### (5)情報の共有

#### ア 情報の提供

○保護市町は、身元不明者について、身元の早期確認につなげるため、県及び管轄警察署に本人の情報を提供し共有を図るものとする。

#### イ 情報の更新等

○保護市町は、身元不明者について、身元に関連する新たな情報を確認したときは、 速やかに県及び管轄警察署に更新された情報を提供するものとする。

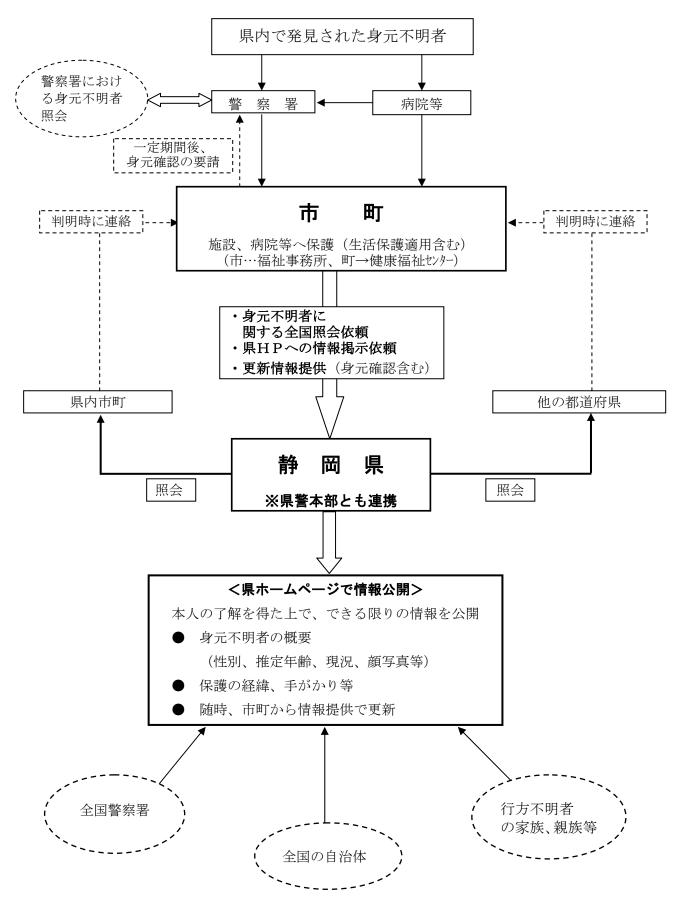
#### ウ 身元判明時の情報提供

○保護市町は、身元不明者について、身元が判明したときは、速やかに身元に関する 情報を県及び管轄警察署に連絡するものとする。

#### 5 県外の自治体等から身元不明者の確認の依頼を受けた場合の対応

- ○県は、県外の警察や自治体等から、身元不明者の確認の依頼を受けたときは、県内市 町に対して、身元不明者情報を伝達する。
- ○市町は、県から伝達のあった情報をもとに、身元不明者の確認を行う。

### 身元判明対応フロー



# 様式1 (身元不明者情報票)

### 身元不明者情報票

(記載日 . . )

項目	内 容	備考
氏 名 ( 通 称 )		
性別		
生年月日 (年齢)		
本籍 · 住所		
身体の特徴	身長 c m	
	体重 kg	
	体型	
	血液型	
	髪型	
	その他	
保護時の所持品		
行動の特徴	言語	
経緯		
健康状態		認知症 有 無
そ の 他		

(写真等)

#### 様式2(身元照会依頼書)

 第
 号

 平成
 年
 月

 日

静岡県知事様

〇〇〇市(町)長

#### 身元不明者に関する身元照会について (依頼)

標記の件について、別紙のとおり身元不明者を当市(町)において、保護しています。 つきましては、身元不明者の情報提供を求めたく、関係機関に対する身元の照会を依頼 します。

#### 【連絡先】

# 身元不明者の状況

市町名	
-----	--

項目	内容・状況等	備考
1. 氏 名 (通 称)		
2. 性 別		
4. 生年月日(年齢)		不明の場合は、○○代でも可
5. 本籍・住所		
6. 身体的特徵		
7. 保護時の所持品		
8. 行動の特徴		
9. 経 緯		
10. 健康状態		
11. その他		

※写真等を添付

#### 様式3 (身元照会等に関する同意書)

#### 身元照会等に関する同意書

私は、私の家族又は知人等に対し、私が 市 (町) において保護されている現状を知らせることにより、安心した生活を送ることができるようにするため、下記のとおり私に関する身元の照会及び情報の公開を行うことについて同意します。

また、身元の照会及び情報の公開について、私が同意している旨を関係機関に伝えて構いません。

記

- 1 県内外の福祉事務所に対し、私に関する情報提供することにより身元を照会すること
- 2 静岡県の開設するホームページに私に関する次に掲げる情報のうち公開を可としたも のを提供し、広く一般の閲覧に供すること

静岡県の開設するホームページへの掲載情報

項目	公開の可否※					
氏名(仮の氏名を含む)	1 可 2 否					
年齢(推定年齢を含む)	1 可 2 否					
性別	1 可 2 否					
住所又は居所(市町名に限る)	1 可 2 否					
身体的特徴(身長、体重、髪型等)	1 可 2 否					
写真(上半身、全身)	1 可 2 否					
保護時の所持品	1 可 2 否					
その他 ( )	1 可 2 否					

※公開の可否欄については該当する項目の番号に○を付すこと。

年 月 日

住所 (居所)

氏名

(EII)

○○市(町)長様

※ガイドライン4(3)ウ 但し書きを適用する場合の理由(以下に記載)

#### 様式4(身元不明者情報公開依頼書)

 第
 号

 平成
 年
 月

 日

静岡県知事様

〇〇〇市(町)長

#### 身元不明者情報公開依頼書

保護中の別紙に掲げる身元不明者について、早期の身元確認につなげるため、下記のとおり情報の公開を依頼します。

記

県ホームページ	1	全情報の公開	
公開※	2	一部情報の公開(非公開情報は次のとおりとする)	
	( 🗦	作公開情報 	)
本人同意の状況	1	有り	
*	2	みなし同意(明らかに本人の利益になると認められるため)	
身元判明時の			
連絡先			

※ 該当する項目の番号に○を付すこと。

#### 【連絡先】

# 6 関係機関連絡窓口

# (1) 県

機	関	名	生	活保	:護	担当	課	連維	各	先	電	7.	J		กั	
7茂	美	泊	高	幹 者	福祉	担当	課	<b>建</b> 7	行	兀	电	丁			10	
静	岡	県	地	域	福	祉	課	054-22	1-35	01	chifuku@p	oref.s	hizuc	ka.lg	.jp	
日が	lπĵ	尔	長	寿	政	策	課	054-22	21-23	336	chouju@pi	ref.sh	izuol	ka.lg.j	ip	

# (2) 市町等

	m) 47								
市	町名	等	生活	: 保	:護	担当	課	連絡先	電子メール
111	四 石	₹	高齢	者	福 祉	担当	課	连 桁 儿	
			福	祉	総	務	課	054-221-1370	fukushisoumu@city.shizuoka.lg.jp
			高量	<b>冷</b>	者福	i 祉	課	054-221-1194	koureifukushi@city.shizuoka.lg.jp
			葵	畐 右	祉 事	務	所		
				生	活	支 援	課	054-221-1080	aoi-seikatsushien@city.shizuoka.lg.jp
				高	齢	<b>)</b> 護	課	054-221-1089	aoi-koureikaigo@city.shizuoka.lg.jp
静	岡	市	駿河	「福	祉	事 務	所		
				生	活	支 援	課	054-287-8656	srg-seikatsushien@city.shizuoka.lg.jp
				高	齢	<b>)</b> 護	課	054-287-8678	srg-koureikaigo@city.shizuoka.lg.jp
			清水	(福	祉	事 務	所		
				生	活っ	支 援	課	054-354-2107	smz-seikatsushien@city.shizuoka.lg.jp
				高	齢	个 護	課	054-354-2019	smz-koureikaigo@city.shizuoka.lg.jp
			福	祉	総	務	課	053-457-2032	fukushisomu@city.hamamatsu.shizuoka.jp
			高幽	<b>冷</b>	者福	i 祉	課	053-457-2886	kourei@city.hamamatsu.shizuoka.jp
		市		会	福	祉	区課	053-457-2056	c-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
			東 社	会	福	祉	区課	053-424-0173	e-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
浜	松			会	福	祉	区課	053-597-1118	w-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
			南社	会	福	祉	区課	053-425-1460	s-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
			北社	会	福	祉	区課	053-523-3111	n-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
			浜社	会	北 福	祉	区課	053-585-1147	hk-syahuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
			天	会	竜 福	祉	区課	053-922-0018	tn-syafuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
沼	津	市	社	会	福	祉	課	055-934-4823	shafuku@city.numazu.lg.jp
1□	<del>(+</del>	1 1	長	寿	福	祉	課	055-934-4835	chouju@city.numazu.lg.jp
±.4.				会	福	祉	課	0557-86-6333	seikatsuhogo@city.atami.shizuoka.jp
熱	海	市		寿 : 寿	介総	護 務 室	課	0557-86-6336	chojusomu@city.atami.shizuoka.jp

			福祉総務課	055-983-2613	halaan @ita mishima shirasha in
三	島	市		055-983-2613	hukusou@city.mishima.shizuoka.jp
	μ.,	114	<ul><li>長 寿 介 護 課 (地域包括支援室)</li></ul>	055-983-2689	kaigo@city.mishima.shizuoka.jp
			福 祉 総 合 相 談 課   (保護係)	0544-22-1144	fukuso@city.fujinomiya.lg.jp
富	士 宮	市	福祉総合相談課(福祉相談支援係)	0544-22-1591	fukuso@city.fujinomiya.lg.jp
伊	東	市	社 会 福 祉 課	0557-32-1534	syakai@city.ito.shizuoka.jp
1ナ	果	111	高齢者福祉課	0557-32-1561	kourei@city.ito.shizuoka.jp
島	田	市	福 祉 課	0547-36-7158	fukushi@city.shimada.shizuoka.jp
坷	Щ	111	長 寿 介 護 課	0547-34-3240	kaigo@city.shimada.shizuoka.jp
富	士	市	福祉総務課	0545-55-2758	fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp
田	Т-	111	高齢者介護支援課	0545-55-2741	ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp
磐	田	市	福 祉 課	0538-37-4797	shakaifukushi@city.iwata.lg.jp
岩	Щ	111	福 祉 課	0538-37-4831	koureisya@city.iwata.lg.jp
焼	津	市	地域福祉課	054-626-1127	fukushi@city.yaizu.lg.jp
が亡	# 	111	長 寿 福 祉 課	054-626-1117	choju@city.yaizu.lg.jp
掛	Л	市	福 祉 課	0537-21-1140	fukusi@city.kakegawa.shizuoka.jp
171	7'1	111	高齢者支援課	0537-21-1196	kourei-sien@city.kakegawa.shizuoka.jp
藤	枝	市	自 立 支 援 課	054-643-3299	jiritsu@city.fujjieda.shizuoka.jp
nx	12	1111	介 護 福 祉 課	054-646-0294	kaigo@city.fujieda.shizuoka.jp
御	殿場	市	社会福祉課	0550-82-4239	fukushi@city.gotemba.lg.jp
IFF	1/32 1//3	113	介 護 福 祉 課	0550-83-1463	kaigo@city.gotemba.lg.jp
袋	井	市	しあわせ推進課	0538-44-3119	shiawase@city.fukuroi.shizuoka.jp
10	<i>7</i> 1	114	いきいき長寿課	0538-44-3121	ikiiki@city.fukuroi.shizuoka.jp
下	田	市	保護係	0558-22-2216	fukushi@city.shimoda.shizuoka.jp
'	Н	114	社 会 福 祉 係	0558-22-2216	fukushi@city.shimoda.shizuoka.jp
裾	野	市	社 会 福 祉 課	055-995-1819	fukushi@city.susono.shizuoka.jp
ΝĖ	<u>~</u>	111	社 会 福 祉 課	055-995-1819	fukushi@city.susono.shizuoka.jp
湖	西	市	地 域 福 祉 課	053-576-1295	chifuku@city.kosai.shizuoka.jp
印力	<u> </u>	111	長 寿 介 護 課	053-576-1212	kourei@city.kosai.shizuoka.jp
伊	豆	市	社 会 福 祉 課	0558-72-9862	syakai@city.izu.shizuoka.jp
IJ'	<u>√</u> .	111	長 寿 介 護 課	0558-72-9860	cyojyu@city.izu.shizuoka.jp
御	前崎	市	福 祉 課	0537-85-1121	fukushi@city.omaezaki.shizuoka.jp
ITH	[대 [대	111	高 齢 者 支 援 課	0537-85-1118	korei@city.omaezaki.shizuoka.jp
世		<u>-</u>	福 祉 課 (生活福祉係)	0537-37-1251	fukushi@city.kikugawa.shizuoka.jp
菊	Ш	市	長寿介護課(高齢者福祉係)	0537-37-1254	kaigo@city.kikugawa.shizuoka.jp
/ <del> </del> 1.	ゴ の 戸	#	社 会 福 祉 課	0558-76-8006	fukusi@city.izunokuni.shizuoka.jp
伊	豆の国	市	長 寿 福 祉 課	0558-76-8011	sien@city.izunokuni.shizuoka.jp

									,
牧	之原	市	社	会	福	祉	課	0548-23-0070	fukushi@city.makinohara.shizuoka.jp
		111	高	齢	者福	祉	課	0548-23-0076	hoken@city.makinohara.shizuoka.jp
東	伊 豆	町	住	民	福	祉	課	0557-95-6204	fukushi@town.higashiizu.shizuoka.jp
木		μĵ	健	康	づく	り	課	0557-95-1124	kenkou@town.higashiizu.shizuoka.jp
河	津	町	保	健	福	祉	課	0558-34-1937	hoken@town.kawazu.shizuoka.jp
1"J	千	μĵ	保	健	福	祉	課	0558-34-1937	hoken@town.kawazu.shizuoka.jp
南	伊 豆	町	健	康	福	祉	課	0558-62-6273	kenfuku@town.minamiizu.shizuoka.jp
干	D D	μĵ	健	康	福	祉	課	0558-62-6273	kenfuku@town.minamiizu.shizuoka.jp
松	崎	町	健	康	福	祉	課	0558-42-3966	fukushi@town.matsuzaki.shizuoka.jp
私	加山	щĵ	健	康	福	祉	課	0558-42-3966	fukushi@town.matsuzaki.shizuoka.jp
#	伊 豆	町	環	境	福	祉	課	0558-52-1961	kankyou@town.nishiizu.shizuoka.jp
西	伊 豆	щĵ	健	康	増	進	課	0558-52-1116	kenkou@town.nishiizu.shizuoka.jp
<del>। फर्त</del>	<del>     </del>	町	福		祉		課	055-979-8127	fukushi@town.kannami.shizuoka.jp
函	南	щJ	福		祉		課	055-979-8126	fukushi@town.kannami.shizuoka.jp
连	<b>→</b>  c	町	福		祉		課	055-981-8214	fukushi@town.shimizu.shizuoka.jp
清	水	щJ	福		祉		課	055-981-8207	fukushi@town.shimizu.shizuoka.jp
E	Н	шт*	福	祉	保	険	課	055-989-5512	fukushi@nagaizumi.org
長	泉	町	長	寿	介	護	課	055-989-5519	kaigo@nagaizumi.org
小	Щ	町	住	民	福	祉	課	0550-76-6661	fukushi@fuji-oyama.jp
\1,	Щ	щĵ	住	民	福	祉	課	0550-76-6669	kaigo@fuji-oyama.jp
+	ш	町	社	会	福	祉	課	0548-33-2104	fukushi@town.yoshida.shizuoka.jp
吉	田	щJ	高	齢	者 支	援	課	0548-33-2105	Kaigo-yoshida@gamma.ocn.ne.jp
111	# +	m	福		祉		課	0547-58-7071	fukushi@town.kawanehon.lg.jp
Ш	根本	町	福		祉		課	0547-56-2224	fukushi@town.kawanehon.lg.jp
木		шт*	保	健	福	祉	課	0538-85-1800	fukushi@town.morimachi.shizuoka.jp
森		町	保	健	福	祉	課	0538-85-6341	fukushi@town.morimachi.shizuoka.jp
	賀茂健康	福祉		\ <u></u>	<b>,</b>	-44-			
静	センター		生	活	保	護	課	0558-24-2035	kfkamo-seiho@pref.shizuoka.lg.jp
岡	東部健康	福祉	<i>#</i>	江	/□	<b>=</b> #:	ŧπ	0EE 090 9070	later have a silve count of the silve to the
15-17	センター		生	活	保	護	課	055-920-2078	kftoubu-seiho@pref.shizuoka.lg.jp
県	中部健康	福祉	福		祉		課	054-644-0274	hfahanahan faharahi@manf -bi
	センター	_	曲		↑IL.		<b>示</b>	054-644-9274	kfchuubu-fukushi@pref.shizuoka.lg.jp
								<u> </u>	

# (3) 警察署

警察署名						担当課				連絡先 (代表)
下	田	警	察	署	生	活	安	全	課	0558-27-0110
大	仁	警	察	署	生	活	安	全	課	0558-76-0110
Ξ	島	警	察	署	生	活	安	全	課	055-981-0110
伊	東	警	察	署	生	活	安	全	課	0557-38-0110
熱	海	警	察	署	生	活	安	全	課	0557-85-0110
沼	津	警	察	署	生	活	安	全	課	055-952-0110
裾	野	警	察	署	生	活	安	全	課	055-995-0110
御	殿	場	警 察	署	生	活	安	全	課	0550-84-0110
富	士	警	察	署	生	活	安	全	課	0545-51-0110
富	士	宮	警 察	署	生	活	安	全	課	0544-23-0110
清	水	警	察	署	生	活	安	全	課	054-366-0110
静	岡口	中 央	警 察	署	生	活	安	全	課	054-250-0110
静	岡	南	警 察	署	生	活	安	全	課	054-288-0110
藤	枝	警	察	署	生	活	安	全	課	054-641-0110
焼	津	警	察	署	生	活	安	全	課	054-624-0110
島	田	警	察	署	生	活	安	全	課	0547-37-0110
牧	之	原	警 察	署	生	活	安	全	課	0548-22-0110
菊	JII	警	察	署	生	活	安	全	課	0537-36-0110
掛	JIJ	警	察	署	生	活	安	全	課	0537-22-0110
袋	井	警	察	署	生	活	安	全	課	0538-41-0110
磐	田	警	察	署	生	活	安	全	課	0538-37-0110
天	竜	警	察	署	刑	事 生	活	安全	課	053-926-0110
浜	松口	中 央	警察	署	生	活	安	全	課	053-475-0110
浜	松	東	警 察	署	生	活	安	全	課	053-460-0110
浜	北	警	察	署	生	活	安	全	課	053-585-0110
湖	西	警	察	署	生	活	安	全	課	053-593-0110
細	江	警	察	署	生	活	安	全	課	053-522-0110
静	岡り	県 警	察本	部	生	活安	全	企 画	課	054-271-0110